



北海道防災士会

# 会報 vol.14

[2018年1月発行]

9/30 十勝岳噴火災害 青少年災害体験学習会



## 北海道防災士会 (平成29年度後期の動向)

- ① 会員スキルアップ学習会予定(2月)
- ② 地域での防災体験活動の指導
- ③ 北海道防災教育アドバイザー講演活動

## NPO 日本防災士会 (平成29年度後期の動向)

- ① 東日本支部長会議の開催
- ② 地区防災部長会議
- ③ 本部スキルアップ研修会予定(2月)

## 児童の災害学習体験 ～十勝岳を散策して～

2017年9月29日、小学生の親子と十勝岳火山災害学習体験を行った。火山災害の規模や現場の状況など、写真では伝えきれない事を児童らに体感してもらうため、現地での体験学習とした。

バスを降り、吹上温泉白銀荘から十勝岳望岳台防災シェルターまで歩く。この日、十勝岳は初冠雪で北海道の秋の山を感じながらの散策となった。1時間かけて歩く途中、28年前に火砕流が通った被災跡地を見学。被災時に植物が焼き尽くされた名残でそこだけゴツゴツした岩場が広がっていた。

十勝岳望岳台防災シェルターでは役場の斎藤氏より火山の仕組みや防災シェルターの機能についてお話いただいた。(昼食はシェルター内で)

昼食後は、最も甚大な被害が想定されている白銀温泉から、避難所の十勝岳砂防センターまで避難路を通して移動。200段以上の階段は、子ども達は軽やかに登るが大人は息が切れ、火山監視システムと砂防対策を見ていき、災害対策を合わせて体験できる機会となった。

北海道防災士会では、写真や動画だけではなく、リアルな体験が生きた防災につながると考え、次世代の防災リーダー育成のため、児童にリアルな体験の場を提供したい。



### 防災用品、備蓄していますか？

災害対策基本法の一部が改正(平成25年6月21日公布)され、私たち市民は、大規模な災害に備え、食料品・飲料水・その他の生活必需品の備蓄に努めなければならないとされました。非常食や避難用品等のお問い合わせは札幌市防災協会まで。



安全と安心のパートナー  
公益財団法人 札幌市防災協会  
札幌市白石区南郷通6丁目北2-1 TEL.011-861-1211  
HP <http://www.119.or.jp/>

「安全」と「安心」を社会に提供する  
道民防災コンサルタント株式会社

〒069-0812 北海道江別市幸町27番地2

TEL.011-383-5050 FAX.011-383-5010

E-mail [info@domin-b.com](mailto:info@domin-b.com) HP <http://www.domin-b.com>

消防用  
設備点検

避難訓練

防火対象物  
点検

建築設備  
定期検査

スキルアップ・学習会等



学習会(新聞スリッパ作成)(8/5)



道庁レッジ(気象)(10/3)



本部スキルアップ研修(災害食)(10/8)

講演・イベント・体験型等活動



帯広市(8/3)・寿空市(11/11)講演



円山公園(8/11)・西岡公園(9/16)・農試公園(9/17)



シェイクアウト(9/1)



Onはく 俊志(10/31)・日高(12/8)



清田児童会館(11/13)



たんぼぼ利内会 防災セミナー(10/22)

会員の活動



赤い市民サポーター(赤平 植村建設)(9/5)



新ひだか地域防災セミナー(12/5)



むかわ地域防災セミナー(12/11)

広報(新聞・テレビ)



NHK 防災放映(1/19)



富新「くらしと災害」北海道防災士会紹介(11/24)



一勝毎日新聞(とかち講演)(8/5)

PR活動

朝日新聞販売所の広告紙の一部に北海道防災士会を隔月PRして頂いています。



有限会社 参廣堂 朝日新聞販売所  
http://3kodo.net/

ASA 札幌市北区塩田11条1丁目8-1  
TEL.011-771-1233

ASA 札幌市北区新琴似5条11丁目2-18  
TEL.011-761-9063

お問い合わせ、入会、講演・体験活動のお申し込みはこちら



～世代を超えて～【受けつぐ 伝える 広げる】

北海道防災士会

(NPO法人 日本防災士会北海道支部)

<北海道防災教育アドバイザー制度登録団体>

〒001-0904 札幌市北区新琴似4条6丁目5-3

TEL.011-762-3779(事務局) 携帯 090-8905-7166(横内)

<E-mail ahk87864@soleil.ocn.ne.jp(横内)>

北海道防災士会  
facebook



◆NPO法人 日本防災士会(会員約8,000名)

“自助”“共助”“公助”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識と一定の知識・技能を修得した人を、日本防災士会構成員の防災士認定基準に基づいて防災士と認定しています。防災・減災活動を通じて社会貢献を行う特定非営利活動法人で、全国各地で「支部」を結成して、地域に密着した活動を行っています。